

地域計画

策定年月日	令和7年3月27日
更新年月日	令和8年1月23日 (第1回)
目標年度	令和12年度
市町村名 (市町村コード)	中津川市 21206
地域名 (地域内農業集落名)	苗木地域 (八幡・日比野・井汲・大牧・新谷・山の田・瀬戸・上地・本町・背戸川・室屋・三郷・津戸・上並松・下並松)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	277.9 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	272.0 ha
② 田の面積	231.7 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	42.6 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	6.1 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	25.9 ha
(参考)区域内における〇才以上の農業者の農地面積の合計	- ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	- ha
(備考) 農地範囲の捉え方の錯誤に伴い当初策定から数値を是正	

注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。

2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。

3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。

4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。

5:(参考)の区域内における〇才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。

6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

- ・苗木地域は、現在地域内の農業を担う者が集積しているが、今後増える見込みの農地を預けたいといった希望に対応するため、各経営体の作業能力強化や機械施設等の整備が必要となる。
- ・地域内にある農業用施設の老朽化が進んでおり、今後改修等の対応が必要となる。

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

- ・地域内の農業を担う者に優先的に農地の集約を進めるとともに、スマート農業を推進し、効率的な農業の実現を目指す。
- ・作物の生産は水稻、麦等の土地利用型作物を主体とし、自立可能な生産体制の確立を目指していく。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1) 農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針			
・苗木地域の農地利用は、地域内の農業を担う者が担っていく。			
(2) 担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標			
現状の集積率	40.3	%	将来の目標とする集積率
			61.7 %
(3) 農用地の集団化(集約化)に関する目標			
・地域内の農業を担う者を中心に調整し、集団化となるよう集積を進めていく。			

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1)農用地の集積、集団化の取組
・農地中間管理機構を活用し、地域の農業を担う者に対する集積、集団化を進めていく。
(2)農地中間管理機構の活用方法
・将来の経営農地の集団化を目指し、農地所有者は、出し手・受け手にかかわらず、原則として、農地を農地中間管理機構に貸し付けていく。 ・地域内の農業を担う者が病気や怪我等の事情で営農の継続が困難になった場合には、農地中間管理機構の機能を活用し、農地の一時保安全管理や新たな受け手への付け替えを進めることが出来るよう、農地中間管理機構を通じて地域内の農業を担う者への貸付けを進めていく。
(3)基盤整備事業への取組
・耕作を担う経営体の作業効率を向上させるために、基盤整備事業(暗渠排水整備等による耕作条件向上)に取り組む。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組
・地域内に柱となる認定農業者が存在するため、認定農業者が連携し地域農業の維持を図っていく。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組
・既存の受託組織や担い手への委託により合理化を図り、遊休農地の発生防止に努める。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

☒ ①鳥獣被害防止対策	☐ ②有機・減農薬・減肥料	☒ ③スマート農業	☐ ④畑地化・輸出等	☐ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☒ ⑦保全・管理等	☐ ⑧農業用施設	☐ ⑨耕畜連携等	☐ ⑩その他

【選択した上記の取組内容】

①農地所有者、耕作者、地域内の農業を担う者等地域全体で侵入防止柵設置や捕獲体制の構築など、地域一体となった鳥獣害対策に取り組む。
③作業の省力化、効率化に向けて、スマート農業機械の導入や活用を推進していく。
⑦可能な限り中山間地域等直接支払交付金等の事業を活用し、農地や農道等の保安全管理に継続して取り組むとともに、取組組織の広域化を目指していく。

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和 12 年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託面積	経営作目等	経営面積	作業受託面積	目標地図上の表示	備考
認農		水稻・麦・大豆	45 ha	5.7 ha	水稻・麦・大豆	60.0 ha	5.7 ha	A	
認農		水稻・麦	31.7 ha	10.5 ha	水稻・麦	55.0 ha	ha	B	
認農		水稻・麦	29.4 ha	10.2 ha	水稻・麦	ha	ha		
認農		水稻・麦	1.7 ha	5.7 ha	水稻・麦	1.7 ha	5.7 ha	D	
認農		水稻	ha	1.3 ha	水稻	ha	1.3 ha	E	
認農		水稻	ha	0.4 ha	水稻	2.0 ha	ha	F	
利用者		いちご、水稻	0.9 ha	ha	いちご、水稻	0.9 ha	ha	G	
利用者		大豆	1.4 ha	ha	大豆	1.4 ha	ha	H	
利用者		施設野菜	0.5 ha	ha	施設野菜	0.5 ha	ha	I	
認農		水稻	1.5 ha	0.4 ha	水稻	ha	ha		
認農		水稻・その他	ha	ha	水稻・その他	50.0 ha	10.0 ha	C	
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
計	11経営体		112.1 ha	34.2 ha		171.5 ha	22.7 ha		

注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業者(農協を除く)は「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。
2:「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。
3:農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。
4:作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、経営面積に含めてください。
5:備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。

5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目

6 目標地図(別添のとおり)

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人)		うち計画同意者数(人・%)	
-------------	--	---------------	--

注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。

注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。

注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

(留意事項)

農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報を保有するに当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。

また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合は、氏名を削除するなど配慮してください。

必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。